



からの大切なお知らせです

特定健診(ご家族の健診) 受診のお願い

～ 当社は従業員同様、ご家族の健康も大切にします～

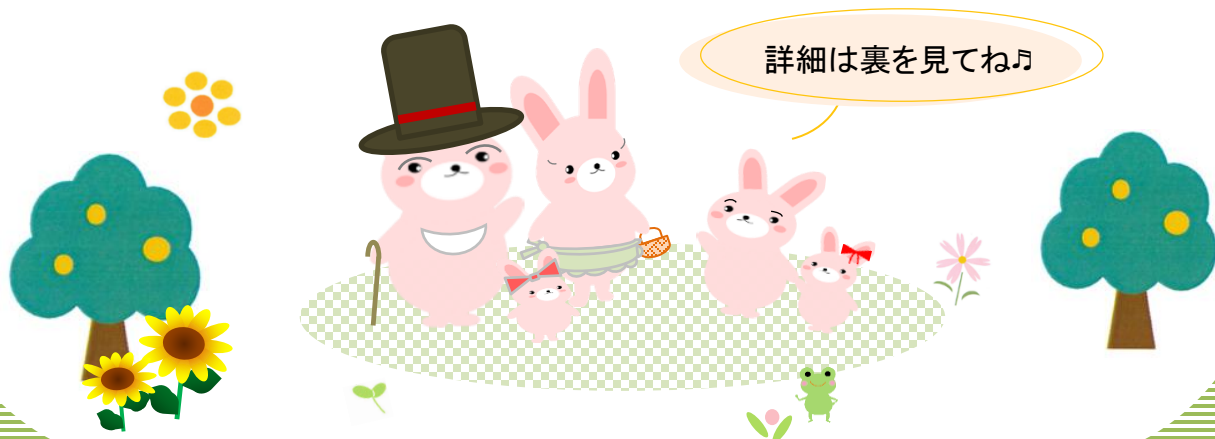
従業員の皆様が仕事に集中できるのは、ご家族の健康あってのことです。

そこで当社では、従業員だけでなくご家族にも健康に過ごしていただきたいと思い、

年に1度の健診の受診をお願いしています。

40歳以上のご家族は、協会けんぽから補助が出て受診することができます。

ぜひ、年に1度は健診を受診してください。



大切なご家族にずっと元気でいてもらうために

「健診受けた？」の お声かけをお願いします！

皆様とご家族にはずっと健康でいてほしい！

当社では、従業員の皆さんだけでなく、ご家族にも健診の受診をお願いしています。

皆さんからご家族に、年に一度は健診を受診するようお声かけください。



協会けんぽには、ご家族のための健診(特定健診)があります

特定健診とは？

40歳～74歳のご家族(被扶養者)が対象
メタボリックシンドロームに着目した健診

7,150円の補助があり、自己負担は**無料** or **978円**

基本的な健診項目

特定健診の検査項目からさまざまな病気の兆候を発見！

問診・診察等



身体計測



血圧測定



尿検査



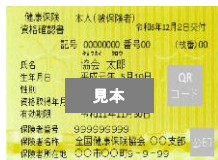
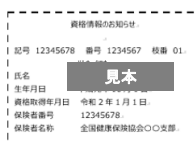
血液検査
(血中脂質・肝機能・血糖)



申込方法は2Step

受診券は4月中旬頃に被保険者のご自宅に黄色の封筒で送付

★「健康保険の記号・番号がわかるもの」と「特定健診受診券(セット券)」を準備



マイナポータルの
保険資格画面

以下の場合は**再交付**が必要です

- ✓ 紛失
- ✓ 健康保険の記号番号が相違

再交付の
手続方法

協会けんぽの
ホームページより印刷
↓
必要項目を記入
↓
福岡支部へ郵送

★ 健診機関へ電話で予約 ... 受診できる健診機関は福岡支部
ホームページで確認できます

コチラ



協会けんぽ福岡支部:092-477-7248(健診専用)

受診後の健康サポート

健診の結果、生活習慣病のリスクが高く、改善が必要とされた方に、特定保健指導利用券をお送りします。
保健師等の専門職が特定健診の結果に基づいてアドバイス・支援をさせていただきます。